

令和元年9月25日
午後2時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（14名）

3番	加藤克之	4番	高橋八重典
5番	永井利明	6番	鈴木みどり
7番	那須英二	8番	三宮十五郎
9番	早川公二	10番	平野広行
11番	三浦義光	12番	堀岡敏喜
13番	炭竈ふく代	14番	佐藤高清
15番	武田正樹	16番	大原功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

13番	炭竈ふく代	14番	佐藤高清
-----	-------	-----	------

4. 欠員（2名） 1番 2番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市長	安藤正明	副市長	大木博雄
教育長	奥山巧	総務部長	渡邊秀樹
民生部長兼 福祉事務所長	宇佐美悟	開発部長	大野勝貴
教育部長	立松則明	総務部次長兼 庁舎建設室長	伊藤重行
総務部次長兼 財政課長	安井文雄	開発部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄
開発部次長兼 土木課長	伊藤仁史	会計管理者	横山和久
監査委員 局長	山下正巳	総務課長	佐藤文彦
秘書広報課長	安井幹雄	企画政策課長	佐野智雄
危機管理課長	伊藤淳人	税務課長	佐藤雅人
収納課長	細野英樹	市民課長兼 十四山支所長	鈴木博貴
保険年金課長	服部利恵	環境課長	柴田寿文
健康推進課長	飯田宏基	福祉課長	大木弘己

介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和	児童課長	山守美代子
商工観光課長	横江兼光	都市計画課長	梅田英明
下水道課長	水谷繁樹	会計課長	伊藤えい子
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	山森隆彦
図書館長	服部朋夫	歴史民俗資料館長	伊藤隆彦

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	安井耕史	書記	鷺尾里恵
書記	伊藤国幸		

7. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第54号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について
- 日程第3 議案第55号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第56号 弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第57号 弥富市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正について
- 日程第6 議案第58号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第7 議案第59号 海部地方教育事務協議会規約の変更について
- 日程第8 議案第60号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第61号 弥富市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第62号 弥富市中心身障害者扶助料支給条例の一部改正について
- 日程第11 議案第63号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第64号 弥富市立保育所条例の一部改正について
- 日程第13 議案第65号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第66号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について

- 日程第15 議案第67号 弥富市母子通園施設条例の一部改正について
- 日程第16 議案第68号 令和元年度弥富市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第69号 令和元年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第70号 令和元年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第71号 令和元年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第72号 令和元年度弥富市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第21 認定第2号 平成30年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第3号 平成30年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第4号 平成30年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第5号 平成30年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第6号 平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 認定第7号 平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- （追加提案）
- 日程第27 認定第1号 平成30年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定についての継続審査について
- 日程第28 発議第3号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について
- 日程第29 発議第4号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出について
- 日程第30 発議第5号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出について
- 日程第31 議員派遣について
- 日程第32 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、炭竈ふく代議員と佐藤高清議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議案第54号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う  
関係条例の整備について

日程第 3 議案第55号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する  
条例の制定について

日程第 4 議案第56号 弥富市職員の給与に関する条例及び弥富市職員等の旅費に関する  
条例の一部改正について

日程第 5 議案第57号 弥富市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正  
について

日程第 6 議案第58号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第 7 議案第59号 海部地方教育事務協議会規約の変更について

日程第 8 議案第60号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第 9 議案第61号 弥富市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第62号 弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について

日程第11 議案第63号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部改正について

日程第12 議案第64号 弥富市立保育所条例の一部改正について

日程第13 議案第65号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関す  
る基準を定める条例の一部改正について

日程第14 議案第66号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について

日程第15 議案第67号 弥富市母子通園施設条例の一部改正について

日程第16 議案第68号 令和元年度弥富市一般会計補正予算（第 2 号）

日程第17 議案第69号 令和元年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第18 議案第70号 令和元年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

日程第19 議案第71号 令和元年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第20 議案第72号 令和元年度弥富市一般会計補正予算（第 3 号）

- 日程第21 認定第2号 平成30年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第3号 平成30年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第4号 平成30年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第5号 平成30年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第6号 平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 認定第7号 平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第2、議案第54号から日程第26、認定第7号まで、以上25件を一括議題とします。

本案25件に関し、審査の経過と結果の報告を委員長に求めます。

平野行財政委員長。

○行財政委員長（平野広行君） それでは、行財政委員会の委員長報告を行います。

行財政委員会に付託されました案件は、議案第54号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備についてを初め25件です。本委員会は、去る9月11日、12日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総務部、開発部の所管する審査をいたしました。

まず、議案第54号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備についてから議案第58号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてまで、以上5件の一括審査をいたしました。

委員より、会計年度任用職員とはどのような採用ですかとの質問に、市側より、臨時的任用職員として雇用しておりましたが、厳格化され、会計年度任用職員として職が設置され、雇用されるものとの答弁があり、臨時的任用職員と会計年度任用職員の違いは何かとの質問に、市側より、臨時的任用職員とは緊急のとき、または臨時の職に関するときは6カ月を超えない期間で臨時的任用をできるとなり、今までの臨時職員とは違いますとの答弁がありました。また、会計年度任用職員は条例定数の適用内に含むかとの質問に、市側より、条例定数に含みませんとの答弁がありました。

続いて、議案第68号令和元年度弥富市一般会計補正予算（第2号）を審査しました。

最初に市側より説明があり、委員より、総合交通戦略とは初めて聞いたが、これから委員会等を開催していくのかとの質問があり、今後のまちづくりにおける方向性は少子・高齢化

に対応するため都市機能を集約し、公共交通ネットワークで集約拠点を連携させるという集約型都市構造の実現が求められていることから、さまざまな分野の施策をパッケージ化して総合的な施策を行い、将来的な都市のビジョンを明確にし、まちづくりに関する交通体系のあり方を構築することを目的としているとの答弁がありました。委員より、これにはコミュニティバスの運行の仕方も含まれてくるのかとの質問があり、地域公共交通の協議会、鉄道事業者、国道、県道などの道路管理者、タクシーなどの交通事業者とで、高齢化社会に応じた交通計画をつくるものですとの答弁がありました。また、委員より、JR、名鉄駅の橋上化も含まれてくるのかとの質問があり、計画の策定が自由通路、北口の駅前広場、近鉄とJRの駅の間を整備計画に必要なためですとの答弁がありました。

次に、総務部の決算審査を行いました。

認定第2号平成30年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について審査しました。

委員より、特に質疑はありませんでした。

次に、開発部の決算審査を行いました。

認定第6号平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第7号平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上2件を審査しました。

委員からの通告にて、下水道事業において、以前、ハイセラ管のふぐあい発見の証拠となった水道の供給量と下水道の処理量の差の補填費用は現在ないのか、また不明水にかかった費用は幾らかとの質問があり、市側より、平成30年度の不明水分の金額につきましては、水道の報告水量69万7,806立米に対し、汚水処理の請求数量は77万3,213立米となり、その差7万5,407立米、10.8%が不明水となる。1立米当たりの維持管理負担金単価が112円70銭ですので、不明水分の金額は849万8,369円となり、約850万円となりましたとの答弁がありました。

翌12日に所管を入れかえ、民生部、教育部の所管する事項の審査に入り、まず議案第59号海部地方教育協議会規約の変更についてから議案第67号弥富市母子通園施設条例の一部改正についてまで、以上9件を一括審査いたしました。

委員より、任意で預かる幼稚園は無償化の対象になるが、私的契約の場合は今までどおりの金額では不平等ではないのかとの質問があり、市側より、私的契約は保育の必要のない方が自身で御理解の上、市と契約の上、利用しており、自宅で子育てしている方とのバランスを考え、今までどおりとするとの回答がありました。また、副食費についての補助は弥富市としての対応はしないのかとの質問に、現在のところ考えていないとの答弁がありました。続けて、弥富の若い世代を定住させる施策ではないのかとの質問があり、他市町の動向を研究していくとの答弁がありました。

次に、議案第68号令和元年度弥富市一般会計補正予算（第2号）から議案第72号令和元年度弥富市一般会計補正予算（第3号）まで、以上5件を一括審査しました。

最初に市側より説明があり、委員より、火葬場の工事中に火葬はできなくなるのかとの質問に、既存の火葬場はそのまま利用し、同時進行しますとの答弁がありました。また、他の委員から、部活動等選手派遣費補助金はどのような部活に利用するのかとの質問があり、各学校に配当しており、それぞれの部活の郡大会、西尾張大会、県大会、全国大会への交通費に使っている。弥富中学校では東海大会まで進んだ剣道部、相撲部、水泳部、弥富北中学校では全国大会まで進んだダンス部などの移動のバス代、交通費、宿泊費にも使われている。以上のような質疑がありました。

次に、民生部の決算審査を行いました。

認定第3号平成30年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第5号平成30年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまで、以上3件を審査しました。

委員からの通告にて、外国人の国民健康保険被保険者数と加入世帯数はどの質問があり、市側より、平成30年4月1日現在、201世帯、346人、平成31年4月1日現在、241世帯、349人との答弁がありました。また、他の委員より、介護保険の保険料、利用料の減免はあるが、実際はほとんど利用されていない、どのように理解しているのかとの質問に、介護納税通知書送付の際にチラシを入れて周知しているが、より見やすい工夫が必要と感じているとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、議案第65号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、給食費について、従来は保育料と一緒にっており、所得の低い人は処遇を受けていた。今回の改正は、従来より市の独自に負担していた額が少なくなる子育て支援に使うということが不明確で改善を求める。

認定第3号平成30年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、国民健康保険税の値上げが行われ、払える国保税にする努力を求める。

認定第4号平成30年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、加入者を保護する制度が不十分であり、改善を求める。

認定第5号平成30年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、努力はされているが、せっかくある軽減措置がほとんど利用されておらず、負担軽減の努力を求める。

認定第6号平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第7号平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、将来負担を明らかにしないまま事業を進めていくことはリスクをしょうものであり、行政と市民の負

担をなるべくふやさないことを真剣に模索していただくことを強く求めるとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第54号から議案第64号まで、以上11件は全員賛成で原案を了承、議案第65号は賛成多数により原案を了承、議案第66号から認定第2号まで、以上8件は全員賛成で原案を了承、認定第3号から認定第7号は賛成多数により原案を了承したことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

通告に従いまして、まず反対討論を許可します。

那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

日本共産党を代表いたしまして、反対討論をさせていただきます。

今回、議案第65号に関してでございますけれども、保育の無償化に伴って、副食費が保育料の中からわざわざ取り出され、弥富の場合は4,500円、主食費700円と合わせ、5,200円の利用者負担となります。所得360万円以下の世帯は免除されるとはいえ、それ以上の所得でも子育てし、暮らしていくのは大変であり、大きな負担となっていきます。17歳以下の子供の7人に1人が経済的貧困という状況にあると厚生労働省の調査にも出ており、それが毎日の食事にも影響が出ていると懸念されている中で、せっかく保育無償化となったのに、実際には無償化ではなく、給食費は低所得者世帯ほど重い負担となってきます。

もともと給食費は、保育・教育の一環として無償化の対象に入れるべきだと考えます。それに、保育の給食は食育との観点からの視点もしっかりと捉えていく必要があります。また、保育現場からは、休んだ分に関しては返してほしいと言われた場合の対応に困るという声も出ています。少子化の時代において、子供を産み育てることを応援しなければならない時代にあり、弥富市は子育てするなら弥富市へとうたっているならば、保育給食費も無償化すべきだと考えます。

また、財源においては、保育に対しての国からの交付税もふえることが予想されておりますが、市長は、保育でふえた分は全て子育てに使うとは表明しませんでした。全国的な動きを見れば、100以上の自治体が保育給食費の無償化を今回の無償化と伴ってあわせて行い、子育て支援をし、少子化への対策を行うことを決めています。お隣の愛西市でも、副食費に対して3,500円の補助をすることを決め、子育て世代の負担軽減に努めています。弥富市は、近隣市町の動向を見てと言っておりましたが、それこそ、近隣の愛西市を見習って努力すべ

きではないでしょうか。弥富市でも子供の人口が減っており、ここ5年間で200人以上も減っています。少子化対策や定住化促進を真剣に考え、対策を行っていかねばならないとも考えます。

以上のことにより、この議案第65号に関しては反対とさせていただきます。

また、認定第3号国民健康保険税、これに関しては、市からの繰入金を、以前一番多かった時代は2億円以上あったものをどんどん減らし、今や8,000万円までになり、どんどん加入者の負担が重くなっています。国保に加入している人の多くは、金銭的に余裕のない方が大半で、全国知事会、市町村会でも国費1兆円を投入するよう求めています。社会保険は、企業が労使折半で半分の負担がありますが、国保に関しても、国や県、市町村でそれにかわる負担をし、加入者負担を減らしていかなければ、ますます国保を払いたくても払えない状況になり、国保の運営自体が危ぶまれます。これを鑑みれば、市の法定外繰り入れを減らすべきではなく、もっと国や県に対しても強く求めていくべきだと考えます。よって、この認定は認められません。

また、認定第4、5号の介護保険や後期高齢者保険に関しては、お金のない方からも大きな負担となっており、制度そのものが限界を迎えています。抜本的な見直しを求めていくべきと考え、これについても反対とさせていただきます。

認定第6号、7号の下水道事業、集落排水事業については、一般会計からも多額の予算を投じており、何も考えなしにこのままの計画を続けていけば、将来負担もどんどん膨らんでいく事業となっています。今行っている工事をとめてまで中止せよとは言いませんけれど、これからの計画になっている地域は、浄化能力が十分で災害にも強い合併浄化槽で対応することも含めて、大幅なコストダウン、費用対効果を考えながら進むべきだと思いますし、また今まで行ってきた部分はそれを見直すべきでした。

以上の理由により、この議案に対しても反対させていただきます。各議員におかれましては、弥富の将来を見据えての慎重な採決を望みまして討論とさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 他に討論の方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第54号から議案第64号まで、以上11件は原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号から議案第64号まで、以上11件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号から認定第2号まで、以上8件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号から認定第2号まで、以上8件は原案のとおり可決されました。

次に、認定第3号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第4号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第5号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第6号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第7号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りをいたします。

平野行財政委員長より継続審査の申し出が提出されました。

この際、日程に追加をし、議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第27 認定第1号 平成30年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定についての継続審査
について**

○議長（堀岡敏喜君） 日程第27、認定第1号平成30年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定についての継続審査についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

行財政委員長の申し出どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、行財政委員長の申し出どおり決しました。

お諮りをいたします。

佐藤議員から発議第3号、第4号並びに第5号議案が提出をされました。

この際、日程に追加をし、議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号から発議第5号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第28 発議第3号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持  
及び拡充を求める意見書の提出について**

**日程第29 発議第4号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出について**

**日程第30 発議第5号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出について**

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第28、発議第3号から日程第30、発議第5号まで、以上3件を一括議題といたします。

本案は議員提案ですので、提出者である佐藤議員に提案理由の説明を求めます。

佐藤議員。

○14番（佐藤高清君） それでは、発議第3号から発議第5号までの3件の意見書の提出につきまして、提案理由を申し上げます。

発議第3号定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書は、令和2年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率の2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保されるよう、国に対し強く要望するものであります。

発議第4号国の私学助成の拡充に関する意見書は、父母負担の公私格差を是正するための

就学支援金を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう、国に対し要望するものであります。

発議第5号愛知県の私学助成の拡充に関する意見書は、私学選択の自由に大きな役割を果たしている授業料助成、入学金助成を無償化枠の拡大も含め拡充するとともに、経常費助成についても、国から財源措置、国基準単価を土台に学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる施策を実施するよう、愛知県に対し要望するものであります。

以上、この意見書3件につきましては、それぞれ関係機関に提出することに提案するものであります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論なしと認め、これより採決をいたします。

発議第3号から発議第5号まで、以上3件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案3件は原案のとおり可決されましたので、地方自治法第99条の規定により関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第31 議員派遣について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第31、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

本案は会議規則第167条の規定により、お手元に配付したとおり議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付したとおり議員派遣をすることに決しました。

お諮りをいたします。

佐藤議会運営委員長より継続調査・研究申出書が提出されました。

この際、日程に追加をし、議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第32 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第32、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

議会運営委員長の申し出どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和元年第3回弥富市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時27分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 炭 竈 ふく代

同 議員 佐 藤 高 清